

介護保険特別会計〔保健福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

現在わが国は、本格的な超高齢社会に突入している。75歳以上高齢者（後期高齢者）は、2025年（平成37年）には2,000万人を突破し、「後期高齢者2,000万人社会」になっていくことが予測されている。

こうした中、介護問題は私たちの老後生活における最大の不安要因となり、真に介護を必要とする人たちのために、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供し、社会全体で介護体制を支える仕組みとして介護保険制度が創設され、平成12年4月からスタートした。

また、平成18年4月からは、「予防重視型システム」が導入され、高齢者が要介護状態になることを防いだり、介護が必要になってもそれ以上悪化しないようにすることを目指している。

守谷市の高齢化率は、全国及び県内市町村と比較して低く推移しているが、高齢者数は確実に増加しており、平成27年度には1万3千人になると見込んでいる。特にひとり暮らし高齢者世帯が増加し、地域で生活をするためには、今後、さまざまな支援が必要になると考えられる。

このような状況を踏まえ、本年度も「第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、引き続き介護予防事業を積極的に進め、要介護状態の軽減や悪化防止を図るなど、高齢者がそれぞれの状態に応じて必要なサービスや支援が受けられるようにするとともに、住み慣れた地域で不安なくいきいきと生活できるよう適正に支援していく。

1 介護保険制度の啓発

- ① 65歳以上の転入者及び65歳に到達し、介護保険第1号被保険者となった方に被保険者証を介護保険制度リーフレットとともに交付し、介護保険制度の周知、啓発を図る。
- ② 市広報紙や市ホームページ等で制度の周知（介護保険料の説明、介護保険サービスの利用方法など）を図る。

2 介護予防事業の推進

- ① 特定高齢者（要支援・要介護になる可能性が高い高齢者）を把握するため、65歳以上の方に対し、アンケート調査（基本チェックリスト）を行い、心身機能の調査を行う。
- ② 特定高齢者を対象に、通所による高齢者同士の交流、日常動作訓練、趣味活動等の各種サービスを提供し、介護予防を図る。

3 認知症高齢者の支援対策

- ① 守谷市の介護保険の要介護認定となる要因の上位疾患は認知症である。市民が安心して暮らせる地域づくりの一環として、認知症に関する正しい知識を習得してもらい、地域住民が尊厳あるその人らしい生活を継続することができることを目的に、市民向け認知症講演会を開催する。
- ② 小中学生やその保護者、出前サロン利用者等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。サポーターには認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらうとともに、支援が必要な人を専門機関に連絡できるよう指導する。

4 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定

平成27年度から平成29年度の3箇年を計画期間とする、「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、第5期計画で開始した、地域包括ケアシステム構築のための取り組みを継承発展させる。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

| 款 | 項 | 26年度 | 構成比 | 25年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|----------|---------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
| 保険料 | 介護保険料 | 662,303 | 23.3 | 615,690 | 23.2 | 46,613 | 7.6 |
| 使用料及び手数料 | 手数料 | 40 | 0.0 | 36 | 0.0 | 4 | 11.1 |
| 国庫支出金 | | 484,919 | 17.1 | 449,283 | 16.9 | 35,636 | 7.9 |
| | 国庫負担金 | 475,518 | 16.8 | 439,278 | 16.5 | 36,240 | 8.2 |
| | 国庫補助金 | 9,401 | 0.3 | 10,005 | 0.4 | △604 | △6.0 |
| 支払基金交付金 | 支払基金交付金 | 771,579 | 27.2 | 718,055 | 27.1 | 53,524 | 7.5 |
| 県支出金 | | 387,449 | 13.6 | 364,139 | 13.7 | 23,310 | 6.4 |
| | 県負担金 | 382,749 | 13.5 | 359,137 | 13.5 | 23,612 | 6.6 |
| | 県補助金 | 4,700 | 0.1 | 5,002 | 0.2 | △302 | △6.0 |
| 財産収入 | 財産運用収入 | 204 | 0.0 | 209 | 0.0 | △5 | △2.4 |
| 繰入金 | | 532,216 | 18.8 | 507,582 | 19.1 | 24,634 | 4.9 |
| | 他会計繰入金 | 501,143 | 17.7 | 477,640 | 18.0 | 23,503 | 4.9 |
| | 基金繰入金 | 31,073 | 1.1 | 29,942 | 1.1 | 1,131 | 3.8 |
| 繰越金 | 繰越金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 諸収入 | | 160 | 0.0 | 108 | 0.0 | 52 | 48.1 |
| | 延滞金 | 50 | 0.0 | 60 | 0.0 | △10 | △16.7 |
| | 雑入 | 110 | 0.0 | 48 | 0.0 | 62 | 129.2 |
| | 歳入合計 | 2,838,871 | 100.0 | 2,655,103 | 100.0 | 183,768 | 6.9 |

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

| 款 | 項 | 26年度 | 構成比 | 25年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|---------|---------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
| 総務費 | | 164,823 | 5.8 | 164,056 | 6.2 | 767 | 0.5 |
| | 総務管理費 | 129,121 | 4.6 | 125,929 | 4.8 | 3,192 | 2.5 |
| | 徴収費 | 3,726 | 0.1 | 3,705 | 0.1 | 21 | 0.6 |
| | 介護認定審査会費 | 31,820 | 1.1 | 34,268 | 1.3 | △2,448 | △7.1 |
| | 趣旨普及費 | 156 | 0.0 | 154 | 0.0 | 2 | 1.3 |
| 保険給付費 | | 2,640,828 | 93.1 | 2,456,667 | 92.6 | 184,161 | 7.5 |
| | 介護サービス費 | 2,364,281 | 83.3 | 2,187,719 | 82.4 | 176,562 | 8.1 |
| | 介護予防サービス費 | 93,345 | 3.3 | 84,974 | 3.2 | 8,371 | 9.9 |
| | 高額介護サービス費 | 46,821 | 1.7 | 43,435 | 1.7 | 3,386 | 7.8 |
| | 高額医療合算介護サービス費 | 8,532 | 0.3 | 5,472 | 0.2 | 3,060 | 55.9 |
| | 特定入所者介護サービス等費 | 124,504 | 4.4 | 132,204 | 5.0 | △7,700 | △5.8 |
| | その他諸費 | 3,345 | 0.1 | 2,863 | 0.1 | 482 | 16.8 |
| 地域支援事業費 | | 31,692 | 1.1 | 32,991 | 1.2 | △1,299 | △3.9 |
| | 介護予防事業費 | 19,876 | 0.7 | 19,433 | 0.7 | 443 | 2.3 |
| | 包括的支援事業・任意事業費 | 11,816 | 0.4 | 13,558 | 0.5 | △1,742 | △12.8 |
| 基金積立金 | 基金積立金 | 204 | 0.0 | 209 | 0.0 | △5 | △2.4 |
| 諸支出金 | | 324 | 0.0 | 180 | 0.0 | 144 | 80.0 |
| | 償還金及び還付加算金 | 323 | 0.0 | 179 | 0.0 | 144 | 80.4 |
| | 繰出金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 予備費 | 予備費 | 1,000 | 0.0 | 1,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 歳出合計 | 2,838,871 | 100.0 | 2,655,103 | 100.0 | 183,768 | 6.9 |

○一般事務費（01010101） 8,091 千円（7,666 千円） 予算書 P309

[その他：8,091 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：事務費繰入金 8,091 千円]

（目的及び期待する効果）

介護保険に係る事務を適正かつ効率的に執行し、事業の安定運営を図る。

（内容）

介護保険の事務に要する人件費及び物件費であり、主な計上は郵便料や電算処理業務委託料である。

○介護保険事業計画等策定事業（01010102） 5,776 千円（－） 予算書 P309

[その他：5,776 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：事務費繰入金 5,776 千円]

（目的及び期待する効果）

平成 27 年度から 3 箇年を計画期間とする第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定することを目的とする。

この計画に位置づけられている様々な計画や施策により、65 歳以上の高齢者がそれぞれの状態に応じていきいきと前向きに暮らしていける。また、住み慣れた地域で安心して生活することができる。

（内容）

高齢者福祉計画・介護保険事業計画は 3 年を 1 期とした計画であり、現計画は平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 箇年に応じた第 5 期計画であるため、平成 27 年度から平成 29 年度までの第 6 期計画を平成 26 年度中に作成する必要がある。

65 歳以上の高齢者全員を対象にアンケート（日常生活圏域ニーズ調査）を実施し、課題の抽出や検証を行い、第 6 期計画に反映させる。

○介護保険料賦課徴収経費（01020101） 3,726 千円（3,705 千円） 予算書 P311

[その他：3,726 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：事務費繰入金 3,726 千円]

（目的及び期待する効果）

介護保険の財源を確保することを目的とする。

介護保険財政の安定運営を図ることができる。

（内容）

介護保険第 1 号被保険者に対し介護保険料の賦課（保険料額の決定）及び徴収（特別徴収（年金から徴収）、普通徴収）を行う。

電算処理により、迅速かつ効率的な事務処理を行う。

○介護認定審査会経費（01030101） 15,204 千円（15,428 千円） 予算書 P312

[その他：15,204 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：事務費繰入金 15,204 千円]

（目的及び期待する効果）

要介護等認定申請者の要支援・要介護の審査及び判定を行う介護認定審査会を運営することを目的とし、審査会の判定により、申請者が必要な介護・支援サービスを利用することができる。

（内容）

要介護等認定申請者の認定調査結果、主治医意見書及び一次判定結果をもとに介護の必要性（要介護度等）について、申請日から 30 日以内を目途に審査、判定を行う。

○認定調査経費（01030201） 16,616千円（18,840千円） 予算書 P312

[その他：16,616千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：事務費繰入金 16,616千円]

（目的及び期待する効果）

要介護度審査判定機関である介護認定審査会の基礎資料を作成することを目的とする。
迅速・適正な介護認定に結びつけることができる。

（内容）

認定調査員が要介護等認定申請者を訪問し、身体機能、生活機能、認知機能、精神・行動障がい等の分野において介助の状況や有無について調査をし、介護認定審査会の基礎資料を作成する。

○特定高齢者把握事業（03010101） 1,440千円（1,969千円） 予算書 P317

[国・県：540千円 その他：598千円 一財：302千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,440,000円×25% =360千円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,440,000円×12.5%=180千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[基金交付金：地域支援事業支援交付金 1,440,000円×29% ≒418千円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,440,000円×12.5%=180千円]

（目的及び期待する効果）

要支援・要介護状態となる恐れの高い状態にある高齢者（特定高齢者）を把握することを目的とし、把握した特定高齢者に対して、介護予防に資する情報提供や事業利用を促すことができる。

（内容）

日常生活圏域ニーズ調査における生活機能基本チェック項目の回答結果を基に特定高齢者を把握し、介護予防に資する資料を送付する。

役務費（通信運搬費） 1,066,000円

委託料（生活機能評価集計業務） 374,000円

○介護予防普及啓発事業（03010201） 877千円（188千円） 予算書 P318

[国・県：328千円 その他：363千円 一財：186千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 877,000円×25% ≒219千円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 877,000円×12.5%≒109千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[基金交付金：地域支援事業支援交付金 877,000円×29% ≒254千円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 877,000円×12.5%≒109千円]

（目的及び期待する効果）

65歳以上の高齢者に、介護予防に関する知識を得てもらうことを目的とする。
介護予防を意識した生活を送ることで、日常生活動作の維持向上が期待できる。

（内容）

講演会の実施や出前講座でのパンフレット配布をとおり、介護予防の普及啓発を行う。また、シルバーリハビリ体操の普及に取り組む。

報償費（講師謝礼） 160,000円

需用費（消耗品費） 477,000円

委託料（シルバーリハビリ体操推進事業） 240,000円

○地域介護予防活動支援事業（03010202） 17,524千円（17,246千円） 予算書 P318

[国・県：6,539千円 その他：7,323千円 一財：3,662千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 17,438,000円×25% ≒4,359千円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 17,438,000 円×12.5%≒2,180 千円]
 *その他積算根拠（単位：千円）
 [基金交付金：地域支援事業支援交付金 17,438,000 円×29% ≒5,057 千円]
 [繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 17,438,000 円×12.5%≒2,180 千円]
 [諸収入：実習負担金 500 円×172 人=86 千円]

（目的及び期待する効果）

地域における高齢者の介護予防活動の推進を図ることを目的とする。

対象者が積極的に参加したいと思えるような多様なメニューを実施し、当該事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取組みに繋げる等の工夫をすることにより、市民の参加を促すことができ、地域づくりに資することができる。

（内容）

| | | |
|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 報償費（講師謝礼） | 20,000 円 | |
| 需用費（調理実習消耗品） | 219,000 円 | |
| げんき館 20 回、保健センター3 回、北守谷 2 回、南守谷 2 回 | | |
| 委託料 | 17,246,000 円 | |
| 生きがい活動支援通所（げんき館） | | 16,194,000 円 |
| 認知症サポーター養成講座（小中学校の児童・生徒、出前サロン等 12 箇所） | 360,000 円 | |
| 健康指導教室（K-fit：運動器の機能向上プログラム） | | 692,000 円 |
| 備品購入費（パソコンソフト） | 39,000 円 | |

○介護予防ケアマネジメント事業（03020201） 4,419 千円（4,367 千円） 予算書 P319

[国・県：2,618 千円 その他：873 千円 一財：928 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 4,419,000 円×39.5% ≒1,745 千円]
 [県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 4,419,000 円×19.75%≒ 873 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 4,419,000 円×19.75%≒ 873 千円]

（目的及び期待する効果）

特定高齢者に対する介護予防及び日常生活支援を目的とする。

特定高齢者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、予防サービス事業、生活支援サービス事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、必要な援助を行うことができる。

（内容）

管理栄養士及び歯科衛生士が電話及び訪問による支援を行う。

| | |
|-----------------|-------------|
| 報酬（管理栄養士・歯科衛生士） | 3,972,000 円 |
| 旅費（費用弁償） | 76,000 円 |
| 需用費（消耗品費） | 73,000 円 |
| 委託料（在宅生活状況調査） | 292,000 円 |
| 備品購入費（栄養指導備品） | 6,000 円 |

○総合相談事業（03020301） 2,659 千円（4,193 千円） 予算書 P320

[国・県：1,575 千円 その他：525 千円 一財：559 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 2,659,000 円×39.5% ≒1,050 千円]
 [県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 2,659,000 円×19.75%≒ 525 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 2,659,000 円×19.75%≒ 525 千円]

（目的及び期待する効果）

高齢者に関する相談を受け、適切な機関、制度、サービスに繋ぎ、継続的に支援していくことを目的とし、地域包括ケアとしての継続支援の入口としての効果が期待できる。

(内容)

地域包括支援センター及び在宅介護支援センター4箇所(24時間365日対応)における窓口、電話及び訪問による相談に加え、生活機能相談として、作業療法士及び理学療法士による窓口相談、訪問指導を行う。

| | |
|-------------------------------|------------|
| 報酬(生活機能相談員) | 1,225,000円 |
| 旅費(費用弁償) | 52,000円 |
| 需用費(消耗品費) | 19,000円 |
| 委託料 | 1,363,000円 |
| 高齢者世帯状況調査 @2,700円×3人×4箇所×12箇所 | ≒389,000円 |
| 24時間緊急対応業務 @20,000円×4箇所×12箇月 | =960,000円 |
| 要介護認定者相談業務 | 14,000円 |

○家族介護支援事業(03020602) 1,759千円(1,860千円) 予算書P321

[国・県:1,029千円 その他:364千円 一財:366千円]

*国・県積算根拠(単位:千円)

[国補:地域支援事業交付金(包括的支援事業) 1,738,000円×39.5% ≒686千円]

[県補:地域支援事業交付金(包括的支援事業) 1,738,000円×19.75% ≒343千円]

*その他積算根拠(単位:千円)

[繰入金:地域支援事業繰入金(包括的支援事業) 1,738,000円×19.75% ≒343千円]

[諸収入:徘徊高齢者位置情報検索端末機利用負担金 21千円]

(目的及び期待する効果)

在宅で高齢者を介護している家族に対しサービスを提供することで、家族の介護負担を軽減し、高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができる。

(内容)

| | |
|------------------------|------------|
| 報償費(講師謝礼:認知症の方の家族の集い) | 180,000円 |
| 需用費(消耗品費) | 16,000円 |
| 委託料 | 163,000円 |
| 徘徊高齢者位置情報検索端末機貸与 | 40,000円 |
| ねたきり老人日用品配達業務 | 123,000円 |
| 扶助費(ねたきり老人日用品支給[紙おむつ]) | 1,400,000円 |

○地域自立生活支援事業(03020604) 776千円(934千円) 予算書P

[国・県:153千円 その他:568千円 一財:55千円]

*国・県積算根拠(単位:千円)

[国補:地域支援事業交付金(包括的支援事業) 259,000円×39.5% ≒102千円]

[県補:地域支援事業交付金(包括的支援事業) 259,000円×19.75% ≒51千円]

*その他積算根拠(単位:千円)

[繰入金:事務費繰入金 517千円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(包括的支援事業) 259,000円×19.75% ≒51千円]

(目的及び期待する効果)

老衰、障がい、傷病等の理由により調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、栄養管理が図れるとともに、地域での自立した生活の支援をすることができる。

(内容)

| | |
|-----------------------|----------|
| 委託料(食の自立支援事業(配食サービス)) | 776,000円 |
|-----------------------|----------|